

2020-8-8 オンラインミーティング

利根川東遷についての研究ダイジェスト

日時 2019年8月3日(土) 13:30~16:30

会場 志木市宗岡第2公民館 405 会議室

報告 原 淳二氏「中利根川」の誕生について

「中利根川」の誕生について(配布レジメより)

従来、江戸時代の利根川についての研究と言えば、いわゆる「利根川東遷論」、利根川の東流問題であり、それについては色々と議論が交わされてきたところである。

しかし、そこでは史料不足や史料批判の未熟さなどがあって、納得できる議論が展開されているとは言い難いのではないだろうか。

そもそも史料が地方に残されていないのは、江戸時代初頭における利根川の改流はまさに「国家プロジェクト」(江戸への物流路を形成する)として行なわれたからなのである。

それは差し置いて、近世利根川治水史の研究では解明されるべき問題が多く放置されたままである。

河田、根岸、吉田、栗原といった諸氏の研究をそのまま前提とした研究が多く、治水分野において基本的に明らかにすべき問題が等閑されたままで、近世史研究としての進歩が感じられないでいる。

例えば「常陸川」や「中利根川」といった我々が研究上、何気なく使っている用語に潜む問題である。

「常陸川の再検討」では、18世紀以降、水戸藩の利根川舟運の隆盛とその管理強化に相まって広がった常陸川と言う呼称が、明治時代になって河田により利根川改流以前の長井戸沼などを水源とした流れの名称とされてしまったことを明らかにした。

これに限らず、同じような思い込みはいくらでもあるのである。

そこで、今回は利根川の区分としての(行政的にも)、上中下利根川と言う事について検討したい。

まだ、「中利根川」を幕府の治水行政上に明確に位置づけた文書が未発見で、中間報告的な話になる。(提示資料より)

一 利根川の一般的区分認識

二 18世紀前半までの利根川の行政区分

- 1、正徳4年の御手伝御普請
- 2、宝永元年の御手伝御普請
- 3、18世紀前半の勘定所による

三 「中利根川」の時間的把握

- 1、寛保2年の御手伝御普請
- 2、上中下利根川の時間的把握

四、栗橋と布佐・布川がどうして境目になるのか

- 1、上利根川の境としての栗橋
- 2、下利根川の境としての布川

五 「中利根川」の誕生

- 1、宝暦7年の大洪水
- 2、安永10年の御手伝御普請
- 3、天明～文政期の「中利根川」

六 「中利根川」の定着

日時 [2019年6月8日\(土\) 14:00~14:30](#) (総会) [15:00~16:30](#) (講演会)

会場 明治大学駿河台キャンパス・リバティタワー1095 教室

・利根川文化研究会 第21回定期総会

・記念講演会は、いわゆる「利根川東遷」についてご研究を発表されております橋本直子さん

(葛飾区郷土と天文の博物館)

テーマ：「利根川改変と自然災害」 橋本直子さん

開発と河川の相互関係 近世、江戸時代は、日本全国で耕地開発が進展し、自然環境を大きく変貌させてきた。「新田開発」と言われる耕地開発の展開過程の研究は、文献史学や歴史地理学の諸分野で多くの蓄積を上げている。しかし、耕地開発に見られる荒廃や再開発、又は自然環境の変動という視点から考察した例は少ない。17~19世紀の耕地開発を、長期気候変動のなかで変化した河川環境を意識し、開発と河川の相互関係を明らかにすることを試みた。この手法において歴史学・歴史地理学・自然地理学の各分野の分析手段を援用しながら、特に前近代文献資料(近世文書)と近世絵図を解読し、二次資料化を図った。絵図の解読・分析から得られた結果を、近代的促両性花である地図類や空中写真と照合し、耕地開発の復元を試みた。河川環境変動の検討が可能なフィールドとして、関東造盆地運動の影響をうけた関東平野中央部の利根川流域を選定した。また、関東・南東北地域の耕地開発研究は開発条件・開発主体を視点とした環境地理学的視点の考察を行った。今回は、16世紀後期から17世紀前期にわたる約100年間の利根川本流の河道変遷と、それに連動した諸河川の河道改編の時期を資料類の解読によって分析。先行研究を整理しつつ、結果を提示した。先行する利根川研究の中で、庄内古川(新川)の1546年(天文15年)の開発を河道改変から、この河道と正保城絵図「下総国世喜宿絵図」に描かれる「利根古川」との関連を述べる。古利根川の1574年(天正2)と1596年(慶長元)の2回の締切り考察に加える。講義は、別添資料による河道変遷経過をたどり。続いて、天明2年の浅間山噴火による河道変更 18世紀の享保改革期の新田開発政策に関東で手腕を發揮した井澤弥惣兵衛が関与した開発と河川かんきょうの改編。井澤の開発の特色は、用水源であった内陸湖沼を干拓する代わりに新たな水源を河川から取得する代用水の設置など。つづいて、関東造盆地地域の用水で利根川を取水源とする葛西用水の構築、

整備、改編 過程を河道変遷や自然環境変化の視点から説明。葛西用水の整備は 2 段階に分けられることなど。前期葛西用水は、17 世紀の初頭、中島用水と葛西井堀の二つの用水の結合して整備され、しかし、1704 年（宝永元）の利根川の水害で中島用水が江戸川からの取水が不可能になったことから、1704 年（享保 4）、新しい取水口を羽生領の用水である幸手用水に転換して、中島用水を分離し、利根川右岸の本川俣（羽生市）から取水する後期葛西用水が成立。しかし 18 世紀以降の利根川では、水害が頻発することになり、葛西用水にも影響を与えた。19.世紀前期、葛飾郡の葛西用水区域は、江戸川から用水を取水する新たな「加用水」を設置し、用水の確保と耕地の維持を図った。小地域で完結できなくなった用水体系がさらに大地域の結合へと拡大し、結合・変化していく過程には、利根川の河道改編や水害が大きく影響した。最後に、東日本大震災に係る液状化現象についてコメントされ、まとめ、現在に継続する関東平野の形成は歴史時代に入った 6000 年前の縄文海進から形成された平野である。関東平野を取り巻く火山を源流とする利根川水系は、自然災害と密接なかかわりを持ってきた。1783 年の天明浅間山噴火で発生した天明泥流は、近代に至るまで利根川治水の課題となった。そして、東日本大震災は「土地の履歴」を改めて私たちに立証した災害と言える。「自然の想定外はない」ことを再認識し、全国の被災地への思いと復興へのまなざしを持ち続けたいと、「自然に想定外はありません」と結んだ。

<利根が文化研究会>、

「利根川東遷の再検討をめぐって」、澤口 宏さんの研究報告

2018-10-6 群馬県太田市立新田荘歴史資料館にて利根川文化研究会例会が行われました。

開会前に、利根川 平塚河岸跡を巡検しました。

本日は、「利根川東遷の再検討をめぐって」、澤口 宏さんの研究報告がありました。

"利根川の主流が、人為によって江戸湾から銚子へ移ったこと"利根川東遷と呼ばれる一連の河川改修は、最初から銚子へ流す全体計画をたてて計画的に工事を行っていった

ものではなく、また、単一、それぞれの目的だけで実施されたものではない。利根川の東遷は、埼玉平野の開発―舟運路開発・治水など、時代の要請にこたえる段階的な改修工事の結果として実現された。

(研究状況)

近世史が利根川の河道改変問題に関心を示すのは 1980 年代以降である。

利根川の河道改変に関わる諸河川は、会の川の締切・新川通の開削の時期以外、各研究者・文献によって解釈が異なる。

とくに利根川本流の改変に大きな意味を持つ権現堂川・逆川・佐伯堀の開削については、資料も少なく統一した見解は得られていない。

また、かつての利根川本流であった古利根川・庄内古川の河道変遷についての考察はほとんどされていない。

この理由は、利根川研究の視点は、「利根川東遷」説に立脚した利根川本流の改変時期そのものにあつたことがあげられる。

したがって、利根川本流の改変に連動した諸河川の改変時期と流域全体に及ぶ段階的な河道復元作業は未だ不十分と言われる。

利根川流域の近世河川環境を中心に

利根川流域の自然環境変動の視点から見た河道変遷 (2009 橋本直子)

(前利根川文化研究会報告にて紹介された)

2017-6-24 利根川文化研究会

講演「関東河川の修復と大名手伝普請」

北原糸子 明治大学

問題設定と分析視点

- ・手伝普請の大名が災害現場で果たす役割
- ・大名手伝普請による災害復旧
- ・近世城郭の天下普請→寺社普請→河川修復普請

以下、事例紹介等、データについては、講演資料 参照

まとめ

災害復旧における手伝普請の実態:いずれの場合も普請材は幕府が提供

・幕府所録の城郭普請→助役大名:石垣構築+丁場管理(清張の作成、提出)

幕府普請役:普請材調達、大工・木 職などの調達

*天和期:手伝大名役高に応じて扶持米給付、幕府普請役を含め清張の調整

幕府負担の普請総額は清張によって判明する仕組み

但し、助役大名の石垣構築費用は清張に記載されず、負担額は非公表

・河川(関東河川)宝永期～正徳3年 助役大名は普請金負担・普請は請負町人

寛保水害 大名助役を御救普請に特化→村請け普請、請負町人委託は厳禁

*普請技術→幕府普請役に集約指導体制、手伝大名は技術関与ナシ

➡(御救普請の非効率、大名負担額の増大を反省→町人請負・御金手伝へ)

(参考メモ)

大名手伝普請

江戸幕府

江戸城下町建設のために、千石夫(役高1000石につき1人の人足)を徴発したことに始まる。その後、江戸城、彦根城、篠山城、丹波亀山城、駿府城、名古屋城、高田城などの築城が続き、大名が普請に動員された。

江戸時代初期の諸大名は、幕府の普請動員に応えるために、自らの領内の支配体制を整える必要があった。将軍が諸大名に対して強大な権力を誇示したように、藩内においては藩主自らを頂点とした体制を固めさせられることになったのである(「藩体制の成立」と呼ばれる)。家老・一族と藩主との権力闘争は軋轢を生み、多くのお家騒動を引き起こした。また、外様大名は手伝普請に動員されることを通じて、幕府の軍役体系に組み込まれていった。

江戸時代中期になると、河川の普請が多く行われるようになった。宝永の大和川改修工

事、寛保の関東水損地域の河川・堤防改修工事、薩摩藩による宝暦期の木曾川・長良川・揖斐川の治水工事（宝暦治水事件）などが有名である。寛保の場合は寛保二年江戸洪水の際の10か国の西国大名の手伝い普請に記載がある。

「寛保二年江戸洪水#西国大名の手伝い普請」も参照

河川改修工事の場合、大きく分けて御普請と自普請があり、前者は公儀御普請、大名御手伝い普請、経費の1割を幕府、残り9割を住民が負担する国役御普請、藩主がおこなう領主御普請である。このうち、大名御手伝い普請は幕府が必要な材木、坑木、鉄物を負担し、大名が普請人足費、竹・材木の伐採費、運賃を負担した。勘定奉行の指示で代官が工区ごと見積もりをたて、入札で請負人を決めた。入札するには1割を幕府に納入した。各藩は家老級の重臣を惣奉行にたて、家臣団を被災現場に派遣した。臨時の現地本部、出張小屋を設けた。近隣の村から人足を集めて労賃を支払った。[1]

築城・治水の他に手伝い普請の対象となったのは、日光山の諸社、徳川家の菩提寺である寛永寺・増上寺、将軍および家族の霊廟、禁裏・御所などの造営・修復である。

江戸時代の初期には、各藩が費用を負担し、実際に藩が取り仕切って普請が行われていた。しかし、時代が下るにしたがって、落札した町人などが現場の責任を負う請負形式が多くなり、さらには金納化も進行した。そして、安永4年（1775年）以降は完全に金納化が通常の様式となった。基本的には、各藩は費用を負担するだけとなり、幕府が直接担当役人を派遣して指揮監督するようになった。

江戸時代の手伝い普請も各藩の負担は過重であり、藩の財政を逼迫させる要因のひとつとなった。ただし、他の課役・重職を担っている藩には、手伝い普請を軽減あるいは免除する処置がとられた。中後期の例では、尾張藩・紀州藩・水戸藩・加賀藩、老中などの要職在任中の藩、溜間詰の大名、長崎警固を担う佐賀藩・福岡藩は免除されていた。

日時:2016-10-22 13:30～16:30

会場:春日部市郷土資料館

(報告)

土屋猷一郎 「現地から見た利根川改修工事 ―― 造成された栗橋宿」

まとめ

- 1、栗橋の位置→関所(宿場)開設の唯一の場所であった
- 2、栗橋宿は2つある→奥州道にあった元栗橋
日光街道に造成した新栗橋
→元栗橋から新栗橋への移転
- 3、移転の目的→日光道中の防衛拠点としての栗橋関所の造成(新栗橋説)
元栗橋の水害による荒廃(元栗橋説)
- 4、移転の背景→利根川東流:新川通(渡良瀬川に合流連結)
・赤堀川(常陸川に合流連結)の開削
- 5、栗橋宿の造成→利根川東流の中心的重要拠点・利根川の中心地
- 6、栗橋宿造成中に新川通開削→本来地続きの宿場造成中に利根川開削の為、栗橋宿・中田宿が分離、中田宿は下総国古河藩となる→合宿
- 7、栗橋宿の造成→日光道中の造成
- 8、新川通・赤堀川・権現堂川の開削の為に何万人の人々があるめられた。
- 9、関東の開発には、大量の労働力が必要であった。

今後の課題と疑問点

- 1、高柳の締切・浅間川締切

橋本説:天正2年(1574)高柳にて古利根川締切

島川～庄内古川が本流となる(新川通開削時に浅間川を締切)

従來說:寛永年間(1624～43)浅間川下流の逆流。浅間川締切天保9年(1831)

(幕末に締切った浅間川の意味は何か?)

- 2、利根川東遷に土井利勝の存在はあるか
- 3、幕領がどのように管理されたのか。郡代・町役人・庄屋で幕領支配はできたのか。
一橋家・旗本家との学給
- 4、栗橋関所(房川の渡)の仕組と実態

- 5、栗橋宿の実態(中田宿との合宿・宿場地子免・助郷・本陣・脇本陣)
- 6、栗橋河岸の実態(幕府公認・津出河岸・伝馬制)
- 7、利根川改修工事の経緯・実態
- 8、鍛冶町(番屋敷)・船渡町の実態

土屋さんの報告を受けて 11 月 19 日(土)

栗橋巡検「利根川東遷現場を歩く」を行う。

2016-7-23 利根川文化研究会 千葉経済大学

、地域経済博物館

研究報告

原淳二さん 「寛政改革初期の利根川改修」

発表要旨 (原 淳二さん)

寛政改革期には河川行政の改編が行われ、天明の大洪水後の河川管理に注力した。天明 8 年に関東四川と荒川の管理を委ねられた中井清太夫は、中・下利根川での一貫した河川改修を行うことを企画した。しかし、彼の行動は各地でトラブルを招き、改修の前提になる予算問題もあってか寛政元年に罷免された。その後では、勘定奉行と勘定吟味役による勘定所中央の指揮系統に編成替えされ、御普請管理が徹底された。しかし、ここでは予算内での定式御普請を専ら行うことが仕事になった。

「寛政改革の利根川改修」の構成

一 天明 6 年の大洪水

1 天明 6 年の大洪水

2 騒然とする社会

二 河川行政組織の改編

1 田沼期の河川行政と利根川の現状認識

2 治水行政機構の改編

三 寛政改革の利根川改修

- 1 利根川改修の課題(島上和平「治河言上之案文写」)
- 2 赤堀川流域での改修(境町締切堤の改修)
- 3 権現堂堤の改修
- 4 中利根川流域での改修(まけ俵堤撤去 狭窄部の拡幅)
- 5 鹿島灘放水路計画

